

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 8 年 8 月 3 1 日 (水)

杉 並 区 議 会

## 目 次

平成29年度予算要望について .....	3
議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
定例会の提案事項について .....	3
決算特別委員会について	
(1) 正副委員長を選出について .....	4
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について .....	4
(3) 委員の席次について .....	4
(4) 資料請求について .....	5
定例会の日程について .....	6
本会議の会議録署名議員について .....	6
本会議の説明員について .....	6
一般質問について .....	6
発言通告について .....	7
議場でのあいさつについて .....	7
委員外議員発言について .....	7
区議会だよりの発行協力依頼について .....	1 1

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年8月31日(水) 午後0時58分～午後1時29分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 松浦 芳子	理事 大和田 伸 理事 増田 裕一 理事 そね 文子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 川原口 宏之
出席理事者	政策経営部長 白垣 学	
事務局職員	事務局 局長 北風 進  議事係 長 蓑輪 悦男 調査係 長 福羅 克巳 担当書記 太刀川 修	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事 植田 敏郎  庶務係 長 本島 健治 議会法務係 長 井伊 慶子



(午後 0時58分 開議)

**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《平成29年度予算要望について》

**脇坂理事** 初めに、平成29年度予算要望について、理事者から説明がある。

**政策経営部長** 例年のお願いであるが、平成29年度予算編成に向けて、各会派の要望を来月末、9月30日金曜日までに取りまとめていただき、財政課へ提出願いたい。

**脇坂理事** この件については何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、要望がある場合は、9月30日までに財政課に直接提出をお願いする。

それでは、理事者の方は退席いただいて結構である。

続いて、議会費について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 議会費の要望についても、9月23日金曜日までに事務局庶務係宛てに期限厳守で提出をお願いする。

**脇坂理事** この件についても、協力をお願いする。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**脇坂理事** 続いて、議会運営委員会理事会の会議記録だが、8月8日の1回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、これで承認いただけたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の提案事項について》

**脇坂理事** 続いて、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。条例4件、損害の賠償2件、用地会計予算1件、補正予算1件、教育委員会委員の任命同意1件、平成27年度決算認定5件、専決処分の報告4件、健全化判断比率1件、以上19件である。

なお、人事案件で教育委員会委員の任命同意については、通常、付託省略としているので、中日の議決となる。

**脇坂理事** この件については、あした9月1日の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《決算特別委員会について》

(1) 正副委員長の選出について

**脇坂理事** 続いて、決算特別委員会の正副委員長の選出について、説明をお願いします。

**議会事務局次長** 決算特別委員会については、8月8日の議運理事会及び議会運営委員会において、例年同様、第3回区議会定例会に設置することが決まっている。

正副委員長の選出については、慣例により、委員長は副議長会派から、副委員長は議長会派から選出している。これでよければ、個名を9月9日までに事務局にお知らせいただきたい。

**脇坂理事** ただいまの説明のとおり、正副委員長については、次長の説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにするので、自民と公明は、9月9日までに事務局まで個名をお知らせいただきたい。

(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

**脇坂理事** 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。8月8日の議運理事会及び議会運営委員会において、決算特別委員会の審査方法、日程、持ち時間について承認をいただいたところである。それをもとに各会派別の質疑持ち時間表（案）を作成したので、確認をお願いします。

**脇坂理事** ただいまの説明については、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** よければ、案のと通りの日程で考えていく。なお、意見開陳については、1会派当たり20分程度となるように配慮をお願いします。

(3) 委員の席次について

**脇坂理事** 続いて、決算特別委員会の席次について案を作成している。事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** お手元資料3をごらんいただきたい。前回の予特から、自無の会派が1名減となり、1人会派が1名ふえている。そのため、前回の予特の席次から自無の会派と1人会派の席を変更した案として作成し、お示ししている。ほかの席については、前回の予特の席次から変更していない。

なお、非交渉会派については、本日、非交渉会派説明会で席次を調整する予定である。

そのため、この場でお決めいただきたく願います。

**脇坂理事** ただいまの説明のとおり案を提示したが、意見はあるか。

**松浦理事** もう変えられないのか。

**脇坂理事** どのような形での意見か。

**松浦理事** 自無の席だが、いつも同じ場所なので、できれば交代していただけたらと思っている。

**議会事務局次長** 全体の会派が移動になるので。時間的にちょっとこの場では難しいと思う。案をつくってやるということになるので。

**松浦理事** きょうもう決定しますよね。

**脇坂理事** きょう決定した後に、非交渉会派にも、きょうのうちに説明をしたいと考えている。

**松浦理事** 前は抽せんか何かでやらなかったか。同じ人数だったからか。

**増田理事** 基本的には、よほどの異動がない限りは、並び自体は4年間継続するものと理解している。

**松浦理事** 皆様がそれだったらいいです。

**脇坂理事** では、席次については、案のとおりとすることでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのとおりとするので、よろしく願います。

各会派においては、個名を9月9日の本会議初日までに事務局までお伝えいただきたい。非交渉会派は事務局で調整をお願いする。

#### (4) 資料請求について

**脇坂理事** 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料4をごらんいただきたい。9月1日木曜日午後1時から受け付け、9月9日金曜日午後5時を締め切りとさせていただく。請求資料は9月27日火曜日にお渡しできる予定である。

なお、年々請求数が多くなっており、後半、特に最終日に請求が集中している。なるべく早目に提出をお願いする。

また、請求した資料については、目的以外の使用はしないようお願いするとともに、請求書も含め、請求資料は情報公開の対象となることをお伝えする。

重複の請求、以前と同じ資料の請求等に関しては、精査いただきたい。資料作成に当たり、対応する職員の業務負担等ふえている傾向にあるので、配慮をお願いする。

**脇坂理事** ただいまの説明については、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、説明のとおりお願いします。また、資料請求は早目に提出するように協力をお願いします。

《定例会の日程について》

**脇坂理事** 続いて、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料5をごらんいただきたい。8月8日の議会運営委員会において決定した内容で変更はない。ただし、現時点で、日程として3定最終日の本会議終了後に、4定の日程案を協議、決定していただきたいと思う。したがって、10月14日金曜日、最終日の本会議終了後に区長から4定招集の申し入れがある。それを受け、その後、議運理事会、続いて議会運営委員会を予定してよろしいか。翌週から10月末まで各委員会の行政視察が予定されており、全員のお集まりは難しい状況があるので、よろしくお願いします。

**脇坂理事** ただいまの説明については何かあるか。――では、日程表には記載がないが、ただいまの説明のとおり理事会や議運が開催される予定なので、協力をお願いします。

《本会議の会議録署名議員について》

**脇坂理事** 続いて、本会議の会議録署名議員について、説明をお願いします。

**議会事務局次長** 31番脇坂たつや議員、19番山田耕平議員となる。

**脇坂理事** この件については、よろしくお願いします。

《本会議の説明員について》

**脇坂理事** 続いて、本会議の説明員について、事務局からお願いします。

**議会事務局次長** 2定最終日に議会の同意を得て就任した吉田副区長が説明員として入る。なお、吉田副区長については、施設再編・整備担当部長と兼務のため、施設再編・整備担当部長の席はあくという状況になる。

また、決算審査のため、会計課長が入る。席は、教育側の会計管理室長の隣となる。

**脇坂理事** この件については、よろしくお願いします。

《一般質問について》

**脇坂理事** 続いて、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 一般質問については、9月1日木曜日午後1時から6日火曜日午後1時まで受け付けをする。受け付け初日の9月1日午後1時及び最終日の9月6日午後1時の時点で複数の希望者がいる場合は、くじ引きで順番を決めることとさせていただきます。

毎回最終日に質問の予告が集中することがある。なるべく早目に通告をお願いします。

また、あす9月1日の議運で、各会派の質問予定者数の報告をお願いします。

**脇坂理事** ただいまの説明については、何かあるか。――なければ、あす9月1日の議会運営委員会で予定人数をお知らせいただきたい。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

#### 《発言通告について》

**脇坂理事** 続いて、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 9月9日金曜日、本会議初日の発言通告は7日水曜日午後5時まで、9月14日水曜日、本会議中日の発言通告は12日月曜日午後5時まで、10月14日金曜日、本会議最終日の発言通告は10月12日水曜日午後5時までとなる。

**脇坂理事** この件についても、よろしくをお願いします。

#### 《議場でのあいさつについて》

**脇坂理事** 続いて、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 2定の最終日で議会の同意を得て就任した吉田副区长、久保田教育委員、三浦監査委員から、開会前に就任の挨拶をしたいとの申し出があった。これを受けるとでよろしいか。

**脇坂理事** この件は、慣例なので、了承いただきたいと思うが、いかがか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** では、よろしくをお願いします。

#### 《委員外議員発言について》

**脇坂理事** 続いて、11番目、委員外議員発言についてである。皆様のお考えをお聞かせいただきたいと思い、議題とした。

杉並区議会においては、1日に1委員会とし、誰もが全ての委員会へ委員外議員として出席ができるように日程を組んでいる。また、申し合わせ事項により、委員外議員においても委員会で質疑や意見を言うことができ、本会議での委員長報告においては、委員外議員の質疑や意見も報告をするということになっている。

しかしながら、ここ最近、委員会へ委員外議員として出席し、質疑のみを行い、意見は言わず、本会議で意見開陳をするというケースが頻繁に見受けられる。幾つかの会派の議員からも、このような状況に疑問を呈する声をいただいている。

1日に1委員会という議会日程を組んでいることや、申し合わせ事項で委員外議員に委員会で発言する機会を設けているということをよく理解いただき、なるべく委員会の中で意見開陳まで行っていただくよう、特に非交渉会派の議員へ協力を求めたいと思っているが、いかがか。意見等あれば、お聞かせをいただきたいと思う。

**山田理事** 私たちの立場としては、本会議という場でも意見開陳を制限する必要はないという立場であるが、ただ、他の交渉会派の方を含めて、委員外議員の発言をしている方が質問だけをして意見開陳をしない、本会議で意見開陳をするということに対して、公平性の観点からどうなのかという意見が出されていることも承知しているので、なるべく、委員外議員の発言をした場合は、委員会で意見開陳もセットで行うようにという形で伝えていただくのは問題ないかなど。ただそれが今後、意見開陳の時間とかそういったものへの制限になるということは、私たちはよしとはしないという立場である。

**増田理事** 基本的には、交渉会派で委員会にそれぞれ委員を出している、少数会派の方の中で委員会に所属をしていない場合に委員外議員発言というものが認められているわけで、交渉会派は、委員会で質問して意見は本会議で言うということにはしませんよね。それで、その場にいなければ、本会議場で質疑をし、発言する、討論するというのも1つの理屈として成り立つかもしれないが、委員会に委員外議員として出席をしていながら、片方の交渉会派の人間は質問もして討論も行う。時間を下さいということで、質問だけして意見を本会議の場で言うというのは、時間の使い方というか、公平性という点でもいかがなものかなど思っている。そこら辺は、根底の部分で認識を共有していただける方は多いかと思うが、そういう意味で、委員会主義ということを重ねて今の諸制度が整備されてきているので、でき得る限り、委員会で質問したら委員会で意見を述べていただく。できれば委員会でやっていただくということで申し合わせていく方向でよろしいのではないかな。

**松浦理事** 1日1委員会と先ほど話があったが、1日1委員会にした理由を再度周知したほうがいいかなど思った。会派でそういう意見が出ている。

**大和田理事** 基本的には増田理事が言ったとおりで、発言を制限するということとは見方を変えても、ルールは最低限、公平性ととともに守らなくてはいけない。それは山田理事も納得できるところという発言もあったが、そこに立ち返らなくてはいけないというのは当然のことだと思う。今松浦理事からも話があったとおり、もう一度周知徹底を図る。

ただ、周知徹底を図るだけで何の変化も見られなかった際には、もう少し次のやり方というのも考えていかななくてはいけない。それは脇坂理事も言っていたが、仮に本会議で委員外議員の意見開陳があった際には、例えば時間の制限、そういったことも鑑みながら、私としては、一の矢はいいとしても、二の矢、三の矢というところまでこの際考えていく必要があるんじゃないかなと、そういったことを思った。

**島田理事** 今の皆さんの話を聞いていると、本会議で発言したい人は、多分委員会に出てこなくて、そこで質疑を行い、意見も述べるという状況に陥る可能性が非常に高いんじゃないか、現状を見ていると。完全にパフォーマンスの場になっているかなという状況なので、非公式の場でも言ったかもしれないが、意見開陳は全て、構成委員だろうが委員外だろうが委員長が報告するという方向にしたほうが公平性が保たれるのではないかな。全ての発言を封じるということではないが、特に1定や3定になると、各常任委員会の後、特別委員会、また予算、決算があり、大分時間が経過するということもある。委員会で述べた意見を覆すような事態が起きないとも限らないということで、意見が変わる場合には本会議で新たに意見を修正できるという方向に、将来的には持っていくべきではないだろうかと考える。

**そね理事** 私も、1日1委員会で、それぞれ皆さんがそこで質疑をすることも意見を述べることも保障されているわけなので、そこでやるべきだと考えている。

それと、今、本会議でやっている、質疑は委員会で、そして意見だけ本会議でというのは、区民にとってもわかりにくいと思う。反対意見だけが議場で述べられて、委員長報告はあったとしても、時間なども全然違う中で、賛成の意見は述べられずに採決が行われて、何かすごくわかりにくい。そしてまた、委員会でやったことをさかのぼってみることは時間がたたないとできないのに、本会議だけは後からも見られるということになると、とてもわかりにくいことになるんじゃないか。わかりやすくするというのも大切なことだと思うので、そう思っている。

1日1委員会なので、そこで保障されているので、そこで言う。また島田理事が言ったように、そこで述べた意見が変わったときに、本会議で訂正するということはあるかもしれないが、それを確保することで、委員会で質疑も意見もするというのが妥当だと考えている。

**脇坂理事** 今それぞれ各会派の理事から意見をいただいた。私が冒頭申し上げた点については、皆さん理解はいただけたものと理解をしている。

また、将来的な議会運営のあり方についても踏み込んだ意見をいただいたところだが、そこについては、山田理事も少し警鐘を鳴らしていたところもあるし、あくまで、言論

を封鎖したいとかそういうことではなく、公平性等をしっかりと担保していきながら、時にまた意見が変わることもあるでしょうし、そういったこともしっかりとおもんばかりながら、公正公平な議会運営に努めていくということで、一旦はこうした提案を非交渉会派に伝えていただきたいと思うので、そのような対応で一度様子を見ていただきたいと思うので、よろしく願います。

**山田理事** こういった議論の経過については、非交渉会派の方々にも伝わっているのか。例えば公平性の観点から見たら、私たちは、しっかりと本会議でもどのような意見でも言えるように保障しておくべきだと思うが、ほかの会派の方からこうした意見が出されるのは、確かに自分たちの意見についてはあの場で委員長から言ってもらおうという形になるが、ある種、質疑だけはして意見開陳は本会議場でということが出来る非交渉会派の方々に対していろいろな意見が出ているという事実があるわけなので、そういったことがしっかりと伝えられているのかどうか、その点を確認したいと思うが。

**議会事務局次長** 本日いただいた意見、また委員長のお話も含めて、非交渉会派の方々には、事務局から説明をさせていただく。

**増田理事** 変な伝わり方をしてもらっては困るが、では全部本会議でやりますということになられても困るので、さまざま諸制度が整えられているので、できる限り、委員会で質疑、発言されたい場合は、委員外議員質疑、委員外議員討論というところでしていただきたいという申し入れというか、お願いをするという理解なのだが、いかがか。

**脇坂理事** 先ほど松浦理事からも、1日1委員会の周知徹底という話があったので、そういったことも踏まえた上で、今ある議会の制度を上手に活用してほしいということでお話をいただきたいと思う。

**山田理事** 委員外議員の方は、なぜ、委員外議員質疑をしているときにそのまま意見を開陳しないのか。何か聞いているか。それはどういった理由があつて。例えば先ほども話があつたが、本会議場であれば動画の中継も行われるし、それも翌々日には見られるということもあつたり、パフォーマンス的な一面もあるかもしれないのだが、ひよっとしたらそこまで意見開陳が間に合わないとか、そういったような理由があるのか、そのあたりのことは把握されているか。

**議会事務局次長** 今のお尋ねに関しては、こちらのほうでは具体的な理由等は把握していない。

**山田理事** それぞれの議員の判断にもよると思うが、私が例えば会派として1人だった場合には、全ての議案についてその場で次々と意見開陳を準備するのはなかなか苦勞するなということを感じてはいる。もし会派として1人だった場合。例えば常任委員会で

次々と連日のように議案が審査されるというときには、その場で意見を全て開陳していくという作業をするのはなかなか大変なのかなと思うが、そういった理由なのかどうかというのは、事務局でもし確認できるのであれば聞いていただければと思う。

**議会事務局次長** 説明会の席で今のお話を伝えた上で、できる範囲で把握させていただく。

**脇坂理事** では、この件はよろしいか。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

**脇坂理事** 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料6をごらんいただきたい。第3回定例会の内容を区民の方々に広報する区議会だより第232号に関して、資料2枚目の予定表のとおり、11月11日の発行として準備を進める。質問原稿等の提出に協力をお願いします。

**脇坂理事** この件については、協力をお願いします。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 1時29分 閉会)